

株式併合に関するよくあるご質問

2020年10月23日

端数株式はいくらで換金されるのか。	当社株主の皆様へに交付される金銭の額については、公開買付価格であった2,300円に当社株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定される予定です。
今後の具体的なスケジュールを教えてください。	当社株式は、所定の手続きを経て11月12日に上場廃止となり、その後、11月16日に株式併合の効力が発生します。 手続きがスムーズに進んだ場合には、おおよそ2月中旬頃に株主の皆様へに金銭の交付が行われるものと想定しております。
ファミリーマート株式はいつまで市場で売買できるか。	2020年11月11日までです。
株式の売買停止期間はあるか。	株式併合に伴う売買停止期間はございません。
端数処理の対象となる株主とは、どの時点の株主か。	株式併合の効力発生日の前日である2020年11月15日の最終の当社株主名簿に記載された株主様が対象となります。
株主は何か具体的な手続きをとる必要があるのか。	株式併合後の端数株式処理を経たのち、株主の皆様へに金銭をお受け取りいただくための手続きが必要となりますが、この金銭交付の詳細については、後日、株主の皆様へのご案内を予定しております。具体的にはそちらのご案内にてご確認ください。
端数株式を換金する際に手数料はかかるのか。	売買手数料および振込手数料ともに、株主様の費用の発生はございません。
株主として税金の負担などは生じるのか。	本件取引の譲渡損益には税金がかかり、確定申告が必要です。 詳しくは、お取引の証券会社、税理士またはお近くの税務署等にご相談ください。